



MATSUREN

一般社団法人日本まつげエクステメーカー連合会

<http://mtr.or.jp>

一般社団法人
日本まつげエクステメーカー連合会
MATSUREN

御案内書

2017年6月30日 改正版

『設立の目的』

一般社団法人日本まつげエクステメーカー連合会（略称まつれん）とは、日本のまつげエクステ産業及び関連産業の各企業で結成された団体です。まつげエクステーションの健全・安全な普及のため「道具商材の安全性追及・知識技術の向上・業界自主基準の構築」を行い日本と世界のまつげエクステーション産業の発展促進を目的とします。

また、まつげエクステーションの安定的な長期継続のため、市場を拡大する活動や業界貢献をしています。

『活動の目的』

「まつれん」は目的を業界全体の健全な発展を考え、まつげエクステーションの市場に流通する道具の安全性を高めていく活動を行います。また、メーカーによる安全な道具の自主基準を策定を行い、遵守していく活動を行っていきます。

『発足から現在までの歩み』

- ◎2012年 4月 まつげエクステメーカー関係者で商材の今後について話し合いがされました。
- ◎2012年 5月 第一回会議開催（東京）
まつげエクステメーカー自主基準を作る事のできる可能性考えました。
まつげエクステメーカー連合会を設立し業界発展に貢献することはできるのかを協議致しました
- ◎2012年 7月 第二回会議開催（東京）
連合会を設立する前提で、自主基準・会員規約を協議し、採決されました。
- ◎2012年 8月 第三回会議開催（大阪）
自主基準の第1弾・会員規約の決定・社名の決定・ロゴの決定の採決がされました。
※社団法人の調印式も司法書士立会いのもと行われました。
- ◎2012年 9月 9月3日「一般社団法人日本まつげエクステメーカー連合会」が設立されました
※略称 MATSUREN（まつれん）
- ◎2012年10月 10月13日～15日 ビューティーワールドジャパン ウェストにて業界初のまつげ
エクステメーカー連合会として出展。
- ◎2012年11月 JEECジャパンアイラッシュエクステンションコンテストに後援致しました
株式会社テクニコが加盟致しました。
- ◎2012年12月 第四回定例会議が東京で開催されました
（加盟検討会社も定例会議に参加して頂きました）
美楽/BFプランニング/OME/Proshop/Lashdoll Japan 順不同
※定例会議場所を株式会社リクルートライフスタイル ビューティ総研様にご提供頂きました。
- ◎2013年 4月 第五回定例会議が東京で開催されました。
加盟会社が11社になりました。
※定例会議場所を株式会社リクルートライフスタイル ビューティ総研様にご提供頂きました。
- ◎2013年 6月 JEECジャパンアイラッシュエクステンションコンテストに後援致しました
- ◎2013年 7月 第六回定例会議が大阪で大阪府警と合同で会議が開催されました
（加盟会社11社、大阪府警察本部生活安全全部生活安全課2名）
※定例会議場所を株式会社サイバーエージェント様にご提供頂きました。
- ◎2013年 9月 ヒトパッチテスト導入（ヒト皮膚一次刺激性試験）の検査を開始致しました
自主基準数値10以下でMATSUREN基準適合品の扱いになりました。
- ◎2014年 3月 第七回議題会議が東京で開催されました。
（加盟会社11社）
ホルムアルデヒド検査が開始されました。
※定例会議場所を株式会社リクルートライフスタイル ビューティ総研様にご提供頂きました。
- ◎2014年 7月 第8回定例会議及び第一回まつ毛エクステ業界会議が東京で開催されました。
29企業（団体）56名に参加して頂きました。
※会議場所を株式会社リクルートライフスタイル ビューティ総研様にご提供頂きました。
- ◎2015年 4月 JEECジャパンアイラッシュエクステンションコンテストに後援いたしました。
- ◎2015年 4月 第九回定例会議を大阪で開催されました。
未開封時の使用期限記載義務が決定されました。
- ◎2015年 5月 東京都美容生活衛生同業組合主催「アイラッシュ&メイクの未来」に協力致しました。
- ◎2015年 9月 第2回まつ毛エクステンション業界会議を東京で開催致しました。
主催：まつれん 後援：消費者庁 延べ45団体・企業、68名に参加して頂きました。
- ◎2016年 4月 第十回定例会議を東京で開催致しました。
- ◎2016年11月 第2回まつ毛エクステンション業界会議を東京で開催致しました。
主催：まつれん 後援：消費者庁
- ◎2017年 6月 第十二回定例会議を東京で開催致しました。

『まつれん入会・退会』

『退会』

- ◎2014年 8月 株式会社ケイトオブ 東京、株式会社LashDoll Japanが退会致しました。
 - ◎2014年 9月 株式会社BFプランニングが退会致しました。
 - ◎2015年 3月 株式会社美楽が退会致しました。
 - ◎2017年 6月 株式会社ThreeBeautyが退会致しました。
-

『入会』

- ◎2012年 9月 株式会社松風、有限会社はまざき、株式会社ビュプロ、株式会社ケイトオブ東京
株式会社Threebeautyが加盟致しました。
 - ◎2012年11月 株式会社テクニコが加盟致しました
 - ◎2013年 1月 株式会社美楽、株式会社BFプランニング、株式会社LashDoll Japan、株式会社Proshop、
株式会社Kichiが加盟致しました
※順不同
 - ◎2014年 8月 準備会員として株式会社EyeBalance、株式会社トリコインダストリーズが加盟致しました。
 - ◎2014年 9月 株式会社トリコインダストリーズが加盟致しました。
 - ◎2015年 8月 株式会社EyeBalanceが加盟致しました。
-

『まつれん賛同会員』

- ◎2014年 8月 株式会社H&M BEAUTY、株式会社きくや美粧堂が入会致しました。
- ◎2014年10月 NPO法人日本ビューティ・コーディネーター協会が入会致しました。
- ◎2015年 8月 コスメディ製薬株式会社が入会致しました。
- ◎2017年 5月 株式会社ワールドジェイビーが入会致しました。
- ◎2017年 6月 株式会社ホロニックが入会致しました。

2013年4月1日より実施 <第4回会議で可決したMATSUREN自主基準>

- グルーについて
 - 薬事法に違反しない「医薬品・医薬部外品・化粧品の表現」についてしない。
 - 説明書をいつでも使用者が入手できるようにする（説明書・注意事項の今後記載を統一する）
必須＝発売元・連絡先・主成分・注意事項・使用方法
 - グルーの新商品に関しては事前に人体パッチテストのモニターテストをして発売する事
（モニター人数に関しては今後の協議の上、決定する）
- リムーバーについて
 - アセトン・トルエン・酢酸エチル（シンナー含む）を主原料として使用しない
 - 成分開示できるように全成分をまつれん事務局に提出する
 - 説明書をいつでも使用者が入手できるようにする（説明書・注意事項の今後記載を統一する）
必須＝発売元・連絡先・主成分・注意事項・使用方法
- 前処理について
 - 前処理は化粧品・薬事法で定められた販売規則に沿って全成分を表示する。
- グルー・リムーバーは1商品1アイテムのMSDSを保持する事（日本語のMSDS保持） ※現在 SDS
（お客様から請求があれば速やかに提出できる体制できる事）
- PL 保険の加入義務

2013年9月1日より実施 <第5回会議で可決したMATSUREN自主基準>

- グルー主成分にメチルシアノアクリレートは使用しない。
 - メチルシアノアクリレート主成分のグルーを販売しない
- ヒトパッチテスト（ヒト皮膚一次刺激検査試験）の加盟会社の任意検査
（MATSURENでは刺激指数10以下の商品に対して「基準適合品」の扱いに設定する。（対象：グルー）

2014年3月14日より実施 <第6回会議で可決したMATSUREN自主基準>

- グルー主成分にメチルシアノアクリレートは使用しない。
 - メチルシアノアクリレート主成分のグルーを販売しない
（自社製品・他社製品の一切の販売を行うことを禁止） 最終期限：2014年8月31日
- ヒトパッチテスト（ヒト皮膚一次刺激検査試験）の加盟会社義務
 - 加盟会社が製造する全グルーにヒトパッチテスト検査義務 最終検査期限：2014年8月31日迄に検査申込みを行う
（MATSUREN基準値10以上の商品は販売する事は禁止）
- ホルムアルデヒド検査の加盟会社義務
 - 加盟会社が製造する全グルーにホルムアルデヒド検査
（まつ毛エクステ用グルー ホルムアルデヒド試験（MATSUREN自主基準））が義務になりました。
最終検査期限：2014年6月30日

2015年5月より実施 <第9回会議で可決したMATSUREN自主基準>

- 第9回定例会議で未開封時の使用期限記載義務付が決定致しました。
消費者本位の観点から、トラブルを減少させる為に「未開封時におけるグルーの使用期限」を設けることに決定致しました。
まつれん加盟の各社は、準備出来次第にこの自主規制を開始していきます。
 1. 未開封時におけるグルーの使用期限日付記載義務が決議されました。
（保管状況による ※保管状況詳細については各メーカーにて確認）
 2. 使用期限（未開封時）は外からわかる所に記載がある事2015年11月1日よりまつれん全加盟会社で「グルー未開封時の使用期限記載」を全グルーに実施していきます。

基準適合品及び

【ヒト皮膚一次刺激性試験】 【まつ毛エクステ用グルー ホルムアルデヒド試験 (MATSUREN自主基準)】

社団法人日本まつげエクステメーカー連合会 (以下:まつれん)では、まつげエクステーションの健全・安全な普及のため「道具器材の安全性追求・知識技術の向上・業界自主基準の構築」を行いまつげエクステーション産業の発展促進を目指しております。



基準適合品とは

現在日本の法律ではまつげエクステーション用接着剤(グルー)は雑貨扱いになり規則・基準は存在いたしません。「まつれん」ではより安心して「まつげエクステーション」を楽しんで頂けるように「業界団体」として自主基準を設定しております。その中でも「基準適合商品」はより厳しく基準値を設け、それらをクリアした商品のみにつける事のできる「グルー」になります。

- ①まつれんが定める正会員規約の条件を満たしている事
- ②まつれんが定めるグルー規約を満たしている事
- ③ヒト皮膚一次刺激性試験(パッチテスト)検査が済んでいる事
- ④上記検査結果が刺激指数10以下の商品である事

上記の条件を全て満たしている商品が「基準適合商品」になります。

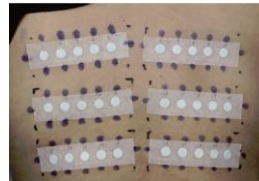
基準適合商品のロゴは条件を満たしている商品に対して使用できる安全性の取り組みの証です。

ヒト皮膚一次刺激性試験とは?

ヒト皮膚一次刺激性試験(パッチテスト)は商品の接触による皮膚一次刺激反応(かぶれ)の有無をチェックするためのテストです。「化粧品安全性評価に関する指針(日本化粧品工業連合会 編)に準拠。アレルギー反応を調べる試験ではありません。特定の食品、化粧品、医薬品などが体質に合わない人がいるように、まつげエクステ用グルーにもかぶれる人がいます。通常まつげエクステグルーは皮膚に直接つけることはありませんが、目を閉じた時などに皮膚にグルーが接触する可能性があり、それらによって皮膚刺激反応(かぶれ)が起きる事が考えられます。このパッチテストにおいて皮膚が赤くなったり腫れたりするなどの変化が現れる方に施術した場合、眼の周辺部がかぶれる可能性が高いという事になります。

『試験項目』24時間開閉ヒトパッチテスト
20歳~60歳未満の健康な男女、20名を対象に乾いたグルーを背部に24時間、48時間ごとに状態を検査(皮膚専門医)し、刺激指数を判定します。

貼付時



貼付後



表3 化粧品の皮膚刺激指数による分類

皮膚刺激指数	1995年の分類
5.0以下	安全品
5.0~15.0	許容品
15.0~30.0	要改良品
30.0以上	危険品

須貝哲郎, 化粧品科学, Vol.19, 臨時増刊, 49-56(1995)

◎刺激指数基準値参考

＜MATSUREN自主基準は皮膚刺激指数 数値10以下を指します＞

まつ毛エクステ用グルー ホルムアルデヒド試験 (MATSUREN自主基準)

社団法人日本まつげエクステメーカー連合会(以下:まつれん)では、加盟会社が製造する全てのグルーにホルムアルデヒド検査【まつ毛エクステ用グルーホルムアルデヒド試験(MATSUREN自主基準)】を実施する事を義務つけております。(猶予期間2014年6月30日)迄に上記検査を終了する

- 対象商品 : まつげエクステ施術用グルー
- 検査名称 : まつ毛エクステ用グルーホルムアルデヒド試験(MATSUREN自主基準)
- 目的 : 市場での新たな製品によるダブル防止対策のための業界自主基準策定
- 規制内容 : ホルムアルデヒドの発生量基準値
- 検査方法 : 試験方法は化粧品工業会が自主基準として古くから定めているネイルエナメル試験と同等の試験方法で測定する。
- 発生量制限 : 試料中にホルムアルデヒドが75マイクログラムパーミリリットル以下であること
(75マイクログラムパーミリリットル以上の発生量があるグルーは発売はできません)

まつれんでは、人への安全性の取り組みとして「加盟会社」が団結して取り組みを行っております。

『業界自主基準』

まつれんでは、まつげエクステーションを多くの方に安心してまつ毛エクステをして頂けるよう「業界自主基準」を策定し遵守しております。また、自主基準の強化改善については「より適切な自主基準にできる事柄があれば適宜柔軟に対応していかねばならない」と認識しております。

■グルーについて

○薬事法に違反しない「医薬品・医薬部外品・化粧品の表現」についてしない。

○説明書をいつでも使用者が入手できるようにする。

(説明書・注意事項の今後記載を統一する) 必須＝発売元・連絡先・主成分・注意事項・使用方法

○グルー主成分にメチルシアノアクリレート主成分のグルーを販売しない。

○ヒトパッチテスト(ヒト皮膚一次刺激検査試験)の検査義務(全商品)

(MATSURENでは刺激指数10以下の商品に対して「基準適合品」の扱いに設定する。(対象：グルー)

○ホルムアルデヒド検査(加盟会社が製造する全グルーにホルムアルデヒド検査義務)

(まつ毛エクステ用グルーホルムアルデヒド試験(MATSUREN自主基準))検査を行っております。

○2015年5月より加盟会社は随時に未開封時のグルー使用期限を記載致します。

(2015年11月より全加盟会社はグルーに未開封時の使用期限記載義務がまつれん自主基準として開始しております)

■リムーバーについて

○アセトン・トルエン・酢酸エチル(シンナー含む)を主原料として使用しない

○説明書をいつでも使用者が入手できるようにする

(説明書・注意事項の今後記載を統一する) 必須＝発売元・連絡先・主成分・注意事項・使用方法

■前処理について

○前処理は化粧品・薬事法で定められた販売規則に沿って全成分を表示する。

運営組織図

一般社団法人日本まつげエクステメーカー連合会
(MATSUREN)

【正会員】

自社ブランドを販売し、まつれん規約・自主基準を遵守する
「まつげエクステーション商材（道具）メーカー対象

2015.11.1 現在9社

オブザーバー企業

株式会社リクルートライフスタイルビューティ総研

一般社団法人日本まつげエクステメーカー連合会
定例会議及び議題会議

※まつれんでは理事会はありません。
全て「定例会議」「議題会議」で加盟会社全社で協議し決定致します。
※議題内容は事前に各正会員と打合せを行い「運営事務局」で構築致します。

一般社団法人日本まつげエクステメーカー連合会
(MATSUREN)

【準備会員】

自社ブランドを販売し、まつれん規約・自主基準を遵守
する「まつげエクステーション商材（道具）メーカー対象

準備会員とは・・・正会員の準備期間会員です。
MATSUREN加盟しなけれな実施できない検査できない
検査があります。

- ①ヒト皮膚一次刺激性試験
- ②まつ毛エクステ用グルーホルムアルデヒド試験
(MATSUREN自主基準)

その為、一定間の猶予期間があります。
(検査合格及び規約遵守後に正会員になります)

一般社団法人日本まつげエクステメーカー連合会
(MATSUREN)

【賛同会員】

MATSURENのの活動に賛同し応援・協力して頂ける
美容ディラー/問屋/業界団体/

まつ毛エクステーションスクール・サロン
(2015.11.18より)

加盟会社（正会員）の条件

【正会員】

一般社団法人日本まつげエクステメーカー連合会「以下まつれん」が活動目的に賛同・参加できる企業。自社ブランドを販売する「まつげエクステンション商材・道具メーカー」が対象になります。

【加盟条件】

①加盟メーカーは法人であること。（株式・有限・合資） ※必要に応じて登記事項証明書が提出できる事

②日本法人企業であることまた、日本に本社をおいている事（登記場所が日本国内である事）

※グループ企業の場合は本体が日本国内に本社設置している事

③まつげエクステンション商材・道具等を専門で扱うメーカーである事

④従業員が役員を含めて3名以上いる事。

⑤会社独自のホームページを持っている事（誰でも閲覧可能なホームページである事）

⑥会社がPL保険に加入している事

⑦「まつれん」が決定した規則を厳守できる事

⑧厚生労働省のガイドラインや指導に沿って活動できる事

⑨「まつれん」の主旨を理解し、ルールに沿って活動及び運営を積極的に協力し参加できる事

⑩「まつれん」定例会・会議に参加できる事

⑪「まつれん」加盟各会社に施術者が来社されて対応できるスペースを設けている事

⑫自社商材のセミナー・説明会・勉強会を前向きに開催している事

⑬「まつれん」が定めた入会費・年会費を支払うことができる事

⑭「まつれん」が定めた商材ガイドラインを厳守できる事

⑮「まつれんロゴ」※まつれんの活動を普及させるためホームページ・印刷物（パンフレット・名刺）などに名称を記載することができる事

⑯加盟後の退会は自由だが退会後の1年間は同様の団体設立や競合団体への参加をしない事

⑰企業が反社会的勢力などの加担・協力していない事

⑱「まつれん」が開催する会議等に会社の代表者（会社を代表して発言できる）が出席・参加できる事

⑲業界自主基準を遂行できる事

※加盟金・年会費は返却できませんのでご了承願います。

加盟会社（準備会員）の条件

【準備会員】

一般社団法人日本まつげエクステメーカー連合会「以下まつれん」が活動目的に賛同・参加できる企業。自社ブランドを販売する「まつげエクステンション商材・道具メーカー」が対象になります。

準備会員とは、まつれんに加盟しなければ実施できない検査あります。

①ヒト皮膚一次刺激性試験②まつ毛エクステ用グルーホルムアルデヒド試験（MATSUREN自主基準）の2検査があります。その為、加盟後猶予期間中を準備会員の名称になり「まつれん自主基準検査合格後」正会員になります。

《正会員までの流れ》

①まつれん新規加盟希望社は「加盟申請」をして頂き「準備会員」になって頂きます。

②まつれんが定める業界自主基準の検査を実行して頂きます。

2-1 ホルムアルデヒド検査（販売する全グルー ※販売を取りやめる予定のグルーに関しては検査義務なし）

2-2 ヒト皮膚一次刺激性試験（販売する全グルー ※販売を取りやめる予定のグルーに関しては検査義務なし）

※検査を受け、業界自主基準値以下でなければ販売する事はできません。

猶予期間：準備会員後「4ヶ月間」 ※4ヶ月の間に販売するグルーは検査依頼・合格する必要があります。

③正会員

【加盟条件】

①加盟メーカーは法人であること。（株式・有限・合資）

※必要に応じて登記事項証明書が提出できる事

②日本法人企業であることまた、日本に本社をおいている事（登記場所が日本国内である事）

※グループ企業の場合は本体が日本国内に本社設置している事

③まつげエクステンション商材・道具等を専門で扱うメーカーである事

④従業員が役員を含めて3名以上いる事。

⑤会社独自のホームページを持っている事（誰でも閲覧可能なホームページである事）

⑥会社がPL保険に加入している事

⑦「まつれん」が決定した規則を遵守できる事

⑧厚生労働省のガイドラインや指導に沿って活動できる事

⑨「まつれん」の主旨を理解し、ルールに沿って活動及び運営を積極的に協力し参加できる事

⑩「まつれん」定例会・会議に参加できる事

⑪「まつれん」加盟各会社に施術者が来社されて対応できるスペースを設けている事

⑫自社商材のセミナー・説明会・勉強会を前向きに開催している事

⑬「まつれん」が定めた入会費・年会費を支払うことができる事

⑭「まつれん」が定めた商材ガイドラインを厳守できる事

⑮「まつれんロゴ」※まつれんの活動

を普及させるためホームページ・印刷物（パンフレット・名刺）などに名称を記載することができる事

⑯加盟後の退会は自由だが退会後の1年間は同様の団体設立や競合団体への参加をしない事

⑰企業が反社会的勢力などの加担・協力していない事

⑱「まつれん」が開催する会議等に会社の代表者（会社を代表して発言できる）が出席・参加できる事

⑲業界自主基準を遂行できる事

賛同会員の条件

【賛同会員】

一般社団法人日本まつげエクステメーカー連合会「以下：まつれん」の活動に賛同し協力して頂ける企業・団体
対象企業団体：美容ディラー／問屋／業界団体／関連企業
2015.11.18より まつ毛エクステンションスクール・サロン

【加盟条件】

- ①賛同会員対象企業・団体である事
- ②「まつれん」が決定した規則を遵守できる事
- ③反社会的勢力などの加担・協力していない事
- ④ホームページにまつれん指定のバナーをリンクしていただける事
- ⑤まつれんの活動に賛同し協力・応援して頂ける事
※退会について
自らの意思で自由に退会ができる（但し、退会申請を行って頂きます）
また、まつれんは退会依頼を賛同会員にする事ができます
- ⑥まつ毛エクステンションスクール・サロンで使用するグルーは業界自主基準を遵守している基準適合品のものをご使用されている事

※現在 賛同会員は費用負担 無料と致します但し、様々な状況や活動内容により協力金をお願いする場合がございます。
【加盟の流れ】

- ①まつれんホームページ右バナー「お問い合わせ」にご記入しご送信ください
- ②まつれん事務局より賛同会員申込書をメールで送付させていただきます。
- ③賛同会員申込書をメールもしくは郵送にてお送りください。
- ④まつれん事務局が申込書を確認させていただきます。（営業日3日～7日程度かかる場合がございます）
（状況により賛同会員加盟が不可になる場合がございます。ご了承願います）
- ⑤まつれん事務局より資料をメールにてお送りさせていただきます。
また、賛同会員の方に必要なロゴなどをご提供していただく場合がございます。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

まつれんバナー



MATSUREN
一般社団法人日本まつげエクステメーカー連合会

正会員



MATSUREN
一般社団法人日本まつげエクステメーカー連合会

正会員



MATSUREN
一般社団法人日本まつげエクステメーカー連合会
準備会員とは現在まつれんが策定する
業界自主基準を行っている企業です。

準備会員



MATSUREN
一般社団法人日本まつげエクステメーカー連合会
準備会員とは現在まつれんが策定する業界自主基準を行っている企業です。

準備会員



MATSUREN
一般社団法人日本まつげエクステメーカー連合会
まつれんの活動に賛同し「応援」します！

賛同会員



MATSUREN
一般社団法人日本まつげエクステメーカー連合会
まつれんの活動に賛同し「応援」します！

賛同会員

【加盟会社一覧】

【まつれん正会員】 順不同 ※2017年6月30日時点

加盟会社	所在地	電話
株式会社ビュプロ	東京都江東区青梅2-7-4-723	03-5579-6911
株式会社テクニコ	愛知県名古屋市中区栄5-1-1-4F	052-242-2775
株式会社Pro Shop	東京都千代田区神田紺屋町5-2-3F	03-5289-9755
株式会社Kichi	大阪府大阪市中央区西心斎橋1-9-13-3F	06-6252-3772
株式会社トリコインダストリーズ	大阪府大阪市浪速区桜川2-9-4	06-6568-0731
株式会社アイバランス	東京都江戸川区西葛西5-6-23-1F	03-5674-8811
有限会社はまざき	東京都豊島区東池袋1-15-10-6F	03-3984-9211
株式会社松風	大阪府大阪市西区靱本町1-7-9-2F	06-6447-8222

■問い合わせ先

一般社団法人日本まつげエクステメーカー連合会 運営事務局
大阪市西区江戸堀1-18-11 小谷ビル504 TEL : 06-6443-3420 FAX : 020-4664-2417